## 有識者ヒアリングの概要①(第8回専門小委員会)

### 1. 「未来カルテからみる2040年の日本の社会」千葉大学大学院社会科学研究院 倉阪秀史 教授

### 【説明概要】

- ○「未来カルテ」とは、全市町村について、各種統計データなどを用いて、現在の人口減少・高齢化傾向が 継続した場合の2040年の各地域の状況を予測した結果を示すもの。2040年からのバックキャスティング によって政策形成を考える素材となる。
- 全国、都道府県、人口集中市町村、過疎市町村の集計版により、全国的な課題の把握も可能。
- 地域の将来を担う中高生や若手社会人を対象に、「未来カルテ」を活用した「未来ワークショップ」を開催している。このままでは2040年に何が起こりうるかを伝え、近未来を自分事として見通してもらった上で、バックキャスティングに政策提言をしてもらっているが、参加することにより、地域への関心や貢献意欲が高まるなど、効果が出ている。

#### 【質疑応答】

- ○「未来カルテ」では、財政状況のシミュレーションもできるのか。「未来カルテ」で予測される都市と地方の 格差について、どのように対応することが望ましいと考えているか。
  - → 財政についてもシミュレーションが可能。都市と地方の格差については、多地点居住を制度的にバックアップすることが必要と考えている。例えば、複数の自治体に住民票をおけることとし、居住期間に応じて、税を分割して納めたり、選挙権を分割して行使できるようにすることなどを検討すべき。
- ○「未来カルテ」では、現在の傾向以外に、しきい値の効果なども活用しているか。
  - → しきい値は考えずに、現在の傾向から単純に推計している。「気づきのための予測」であり、現在から どれだけのギャップが生じるかを示すことが目的。

# 有識者ヒアリングの概要②(第8回専門小委員会)

#### 【質疑応答(続き)】

- 自治体ごとだけでなく、より広域的にシミュレーションを行うことは可能か。ワークショップにおいて、中高生から、既成概念を超える新たな提言はあったか。今後、色々な職位で不足が見込まれる人材をどのように育成したらよいと考えているか。
  - → 広域的なシミュレーションは可能。人材の育成について、中高生からは、学校教育に農業体験等の職業体験を取り入れることが有効ではないかといった提言があった。
- ○「未来カルテ」については、空き家予測など、今後さらにデータを追加して充実させていくという理解でよいか。「未来カルテ」を自治体職員の研修に使うことは想定しているか。広域的なシミュレーションを行うことにより、自治体を超えた地域像を考えることが可能か。
  - → 空き家のほか、廃棄物や水道管といったデータも追加していく予定。また、「未来カルテ」は自治体職員の研修でも使われている。データを足し合わせることにより、広域的なシミュレーションも可能。人口の少ない自治体では、2040年に極端な産業構造になってしまう場合があることも確認されており、昔の「藩」程度の広がりで予測するのが良いと考えている。
- 各自治体の施策やKPIについて、「未来カルテ」を活用することにより、適切で妥当なものとなっているか検証することは可能か。
  - → データを充実させた上で、自治体ごとに比較することにより、人口1人当たりの健全な資本基盤(人的資本、人工資本、自然資本、社会関係資本)の量、資本基盤の「手入れ労働」の充足率等を検証することは可能と考えている。

## 有識者ヒアリングの概要③(第8回専門小委員会)

### 2. 「人口減少・超高齢社会における広域的成長管理の実現に向けて」

東洋大学理工学部建築学科 野澤千絵 教授

#### 【説明概要】

- 人口減少が進行する中で、都市的土地利用の面積は全国で毎年約1.5ha増加しており、将来のインフラ維持コストが上昇し、将来世代の負担増大につながる懸念。また、全ての公共施設やインフラを更新することは不可能であり、再編が必要だが、市町村による取組には温度差が大きい。
- 公共施設やインフラが整備され、都市計画マスタープランや立地適正化計画で拠点とされるエリアに空き 家が多くなり、都市のスポンジ化が進展。
- 市町村ごとの最適立地ではなく、都市圏での最適立地に誘導していく必要があり、まちづくりに関連する各市町村の計画(※)について、都市圏内の市町村が、計画策定段階から連携するとともに、運用段階でも広域調整すべき土地利用方針を明確化した上で、調整・協議する仕組みを設けることが有効。
- (※) 都市計画・立地適正化計画、公共施設の再編・集約・再生計画(公共施設等総合管理計画のアクション版)、地域公共交通網形成計画

#### 【質疑応答】

- 土地利用に関する広域連携を進めるに当たり、協議などの手続的な仕組みは実効的に機能するものか。 都市計画については、市町村への権限移譲が進められてきたが、問題が生じてきている現状に鑑み、圏域に権限を置くなど、都市計画権限のあり方についての基本的な考え方如何。
  - → 手続的な仕組みが機能するかは未知数。都市計画の現場では、市町村同士の水平方向の協議に任せるのは難しく、都道府県の関与が必要ではないか。ただし、協議の場をつくっておくことは重要。
- 町村の都計画決定における都道府県の同意制度が廃止されることや、都道府県の役割についての見解 如何。
  - → 同意制度の廃止に異論はないが、その前提条件として、都道府県が広域調整すべき内容を法的に明確化した上で、都道府県が広域的観点から土地利用をコントロールしうる役割の強化は必要である。

## 有識者ヒアリングの概要④(第8回専門小委員会)

### 【質疑応答(続き)】

- 広域成長管理のため、稼げるエリアを醸成して稼ぎにくいエリアをカバーした事例や、それを実現するための条件があれば、教えて欲しい。
  - → 例えば、再開発など、稼げるエリアの開発利益を稼げないエリアの保全や育成につなげていくことが 必要ではないかと思っているが、現実にはなかなか難しい。
- 館林都市圏では、どのような経緯で市町村同士で協議を行う仕組みができたのか。また、香川県が全県で線引きを廃止した経緯と、他の都道府県でも同様の動きがあれば、教えて欲しい。
  - → 館林都市圏においては、広域立地適正化基本方針の検討プロセスでは、各市町の公共施設の再編の進捗状況や大規模集客施設の進出など未知数の事柄が多く、各市町で分担すべき施設や機能を事前確定的に決めきれないことから、案件が出た際に協議をする仕組みを設けている。香川県は、土地利用規制の不連続性による線引き都市から周辺市町村への人口流出等を背景に線引きを廃止した。宮崎県都城市等も線引きを廃止している。近年、線引きを廃止した代わりに立地適正化計画を策定する市町村も出てきている。
- 公共インフラを維持するためには、決められたエリアに住んでもらうことが効率的である一方、そうしたまちづくりでは、まちに成長や変化がなく、地域の魅力がなくなってしまうようにも思うが、中長期的に見ると、コンパクトにまちづくりをした方がよいのか。
  - → 人口減少下では、公共投資でこれまで整備してきた街の更新や魅力づくりで世代交代が進む取組の 軸足を移すことが重要。公的に手当すべきエリアの増大は将来の一人ひとりの負担増につながる。
- まちの拡散に歯止めをかけて土地利用の連続性を図る上では、市街化区域に隣接した市街化調整区域 の活用が有用と思われるが、農地転用の許可なども含め、今後、市街化調整区域を積極的に活用して、 まちの拡散を防ぐに当たり、どのような法制度や運用が考えられるか。
  - → 非線引き区域を現行の基準で線引きするとほとんど市街化調整区域になるため、市街化区域・調整区域の2区分ではなく、より柔軟な区域設定ができるよう、線引き制度の見直しが必要。農地は、農業や将来的な産業用に土地のまとまりが重要であり、これ以上の虫食い状の宅地開発は抑制すべき。